

## 参考資料 - 1

### 【 P I 型交差点緊急改良事業とは 】

国土交通省は、平成 13 年度より、渋滞解消効果の早期発現が期待される交差点について、効率的、効果的な対策を実施する「 P I 型交差点緊急改良事業」に着手しました。

「 P I (Public Involvement) 方式」：施策の立案や事業の計画・実施などの過程で、関係する住民・利用者や国民一般に情報を公開した上で、広く意見を聴取し、それらに反映すること。  
「 P I 型交差点緊急改良事業」は、直轄国道における緊急渋滞対策として、渋滞解消効果の早期発現が期待される交差点について、付加車線の設置やボトルネックとなっている箇所の拡幅等、低コストで短期間（ 1 ～ 3 年程度）に効果の発現が期待できる対策を道路管理者が創意工夫して立案し、関係する住民・利用者等のご意見を伺いながら効率的、効果的な事業の実施により、早期に渋滞解消効果の発現を図るものです。

沖縄総合事務局では、この「 P I 型交差点緊急改良事業」として、平成 14 年度は、国道 58 号の上之屋交差点及び天久交差点の改良事業を実施することにしました。

### 【参考：沖縄地方第 3 次渋滞ポイント解消見込み】

- ・第 3 次主要渋滞ポイントは 43 箇所（ R 58 号 16 箇所、 R 329 号 11 箇所、 R 330 号 6 箇所、他 10 箇所）であり、バイパス事業等により渋滞対策が進められています。（下表参照）
- ・上之屋交差点及び天久交差点は、 43 箇所の第 3 次主要渋滞ポイントに該当しません。第 3 次渋滞アクションプログラム策定後に交通混雑が著しくなった交差点であり、今回、 P I 型交差点緊急改良事業により対策を講ずることとしました。

単位：箇所

|             | 解消 | 一部解消 | 緩和 | 合計      |
|-------------|----|------|----|---------|
| 平成 13 年度末実績 | 6  | 6    | 10 | 22 / 43 |